

桜ヶ丘ハイツ自警団(可児市)

～我が町は自分で守る～

【団体のプロフィール】

代表者	稲垣 悦雄
結成	平成9年2月から
活動人数	(結成当時)23人 (平成20年6月末現在) 22人
メンバー構成	地元商工会議所会員名、可児市地域安全指導員、ハイツ内住民(自治会役員経験者)



(子ども見守り活動)



(子ども見守り活動)

【活動のきっかけ】

- 平成8年秋は、台風被害が多くあり、また商店街では店舗火災が発生した。その冬には住宅火災も相次いだ。
このような中で、火災発生時には、消防車、消防団の誘導などでスムーズな消火活動の手助けをすべきではないか、台風災害時には、商工会議所桜ヶ丘支部の会員は、それぞれの業種の特性(食堂経営者であれば、災害時の炊出。建設業者であれば、建物の応急処置。布団業であれば、被災者への布団貸出など)を活かしていざという時に住民の皆さんの役に立ち、頼りになるべき存在となるべきではないかということで、商工会議所桜ヶ丘支部が中心となって、自主防災組織「桜ヶ丘自警団」が平成9年2月に結成された。
- 平成17年3月には、自警団メンバーの地域安全指導員を中心に、「桜ヶ丘ハイツパトロール隊」を組織し、子どもの見守り活動の取組を開始した。
- 平成17年4月からは、中濃圏域で初めて青色回転灯装備車両によるパトロール活動も行い、「我が町は自分で守る」をスローガンに、災害のない明るい住みよい町づくりを行っている。

【活動を始める際に用意したもの、最初の相談先】

用意したもの	<子どもの見守り活動> ・防災用はっぴ・ヘルメット・懐中電灯【自治連で負担してもらった】 ・(しばらくして)ジャンパー【県環境生活政策課】 <青色回転灯装備車両によるパトロール活動> ・自家用車4台【団員の自家用車で対応】 ・青色回転灯【自警団活動費から捻出。活動費は自治会からの支援】 ・燃料費【自己負担。現在は、市からも一部助成を受けている】
最初の相談先	<子どもの見守り活動、青色回転灯装備車両によるパトロール活動> 可児警察署 生活安全課

【活動区域、活動内容】

活動区域	<p>最初は、桜ヶ丘小学校区のみ。 その後、パトロール活動の順次範囲を広げていき、今では、可児市の東全域(桜ヶ丘小・旭小・広見小・東明小の校区と、中部・東可児中学校区)を区域としている。</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの見守り活動【週1回・約2～3人体制】 桜ヶ丘小学校区の下校時に実施。 最近、自治連が音頭をとって各種団体に呼びかけを行い、毎週金曜日に別途子どもの見守り活動に取り組んでくれるようになった。 ・ 青色回転灯装備車両によるパトロール活動 夜間1時間程度、2台でパトロール【週2回・2人体制】 登下校時間帯、1台でパトロール【毎日・1人体制】 ・ 年末夜警【年1回・約40人体制】 自治連、3自治会、青少年育成会議、赤十字奉仕団、体育振興会、交通安全協会などの各種団体と連携して、年末夜警(26～29日の4日間)を実施している。 ・ その他にも、災害時の援助・交通事故時の車の誘導・行方不明者の捜索など警察当局と連携・協力した活動を実施している。



(自警団メンバー)



(青色回転灯装備車両)

【活動を継続的に行うために工夫していること】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 入団してもらうときに、全て自己責任にて対応してもらい、団には責任を問わないとの誓約書を提出してもらっている。 そのくらい街が好きで安全を願う人にしか入団はお願いせず、宗教・政治に偏った人物は、団長が退団を申し付けている。 充職でメンバーとなり、活動しない団員は、居づらくなって退団していく。

【これから活動を始めるボランティアの皆さんへのアドバイス】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 気負わず、粛々と活動を継続し、いかなる場合でも、常に周囲に気を付けて異常が無いかが感じられるようにすることが必要です。 そして、一番大事なことは、住民の皆さんの声(情報)が聞こえてくるように、挨拶を大切にしてください。 ・ 警察とは、常に情報交換を行い無駄の無い活動を行うことも必要です。ただし、警察にも事情がありますから、間隔を空けて接することを忘れずに。 ・ 無理の無い活動を行い、出来ることをしていくことです。悪人は人の目を嫌うので、暇があったら外に出てぶらーとしているだけでも、防犯効果はあります。
